

名張市議会 公式 Twitter 運用方針

名張市議会では、議会改革の取り組みの一環として、開かれた議会に向けての広聴広報機能を充実させるため「名張市議会公式 Twitter」（以下「当アカウント」）を開設し、名張市議会に関する情報を随時掲載していきます。当アカウントを通じての情報発信にあたり、当アカウントの運用方針を以下のとおり定めます。

1. アカウント情報

- (1) ソーシャルメディアサービス名：Twitter
- (2) アカウント名：名張市議会
- (3) URL：https://www.twitter.com/nabari_gikai
- (4) アカウント公開日：令和2年11月6日

2. 投稿内容

定例会及び臨時会の会議情報や各種委員会等の会議情報の他、視察の受け入れ情報、市議会の活動に関する情報、広聴広報機能の充実に資するもの

3. 運営者

名張市議会事務局

4. コメントへの返信

当アカウントでは、利用者からリプライやダイレクトメール等があってもそれに対する返信等は原則行いません。

5. 禁止行為

利用者が当アカウントの記事に対しコメントを投稿するにあたり、下記の事項に該当する行為を禁じます。禁止行為を行った、または行う恐れがあると当アカウント運営者が判断した場合には、事前に通告することなく利用者のアカウントをブロックする等の利用制限を行う場合があります。

- (1) 公序良俗に反する内容
- (2) 当アカウントの記事に掲載している内容に対し、著しく乖離する内容
- (3) 名張市議会または第三者を誹謗、中傷し、または名誉もしくは信用を傷つける内容
- (4) 政治活動、選挙活動、宗教活動またはこれらに類似する内容
- (5) 違法な情報やわいせつな内容
- (6) 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の内容
- (7) 名張市議会または第三者の著作権、肖像権、その他知的財産権を侵害する内容
- (8) その他、当アカウント運営者が不適切と判断した内容

6. 表示される広告について

広告については、各ソーシャルメディア運営会社により一定の条件下において表示されるものであり、当アカウント運営者は一切関与していません。

7. 著作権

- (1) 当アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は名張市議会に帰属します。
- (2) 当アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合及びTwitter上で「リツイート」機能を使用するなど、転載の対象となる内容を改編せず、また出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

8. 個人情報の取り扱いについて

当アカウントで取得した個人情報については、名張市ホームページ「個人情報保護方針」に準じて適切に取り扱います。

9. 免責事項

- (1) 当アカウントへの投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。
- (2) 当アカウントを利用することで生じた直接・間接的な損失について、運営者は一切責任を負わないものとします。
- (3) 当アカウントの内容は予告なく変更することがあります。
- (4) 名張市議会は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは中止をする場合があります。

10. お問い合わせ

当アカウントに関するお問い合わせ

名張市議会事務局 電話：0595-63-7834 、FAX：0595-64-8870

議会事務局のTwitter メールフォーム(gikai@city.nabari.mie.jp)

11. 用語解説

ツイート

Twitterにおける140文字以内の記事の投稿のこと。

リツイート

すでに行われたツイートを再びツイートすること。自身のツイートだけでなく、他のユーザーが行ったツイートもリツイートすることができます。

リプライ

特定のユーザーを相手に行うツイートのこと。